

# 山吹区事務所 使用願

平成 年 月 日

山吹区長 様

## 【使用可・不可】

使用団体名  
代表者住所  
氏名  
連絡先

印

下記により山吹区事務所の使用許可をお願いします。

日 時 平成 年 月 日 ( )

午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分まで

使用目的

使用者 約 名

飲食の有無 有 ・ 無 (いずれかに○)

注意事項

- ・使用責任者は区長より鍵を借り、使用後は「使用記録簿」に記入すること。鍵は速やかに区長に返却すること。
- ・事務所の使用料は以下のとおりとする。ただし町主催及び区長が特別に認めた使用は無料とする。  
山吹区内住民 半日1,000円、一日2,000円  
山吹区外住民 半日5,000円、一日10,000円
- ・区事務所の最終利用時間は午後10時までとする。
- ・当事務所は全面禁煙とする。
- ・使用責任者は火気・電気・ガス・水道の取り扱いには特に注意し、スイッチ・元栓を確認した後入口の戸締りをすること。
- ・使用時に出たごみは全て使用者の責任において持ち帰り、一切ごみを残さないこと。
- ・建物・備品・器具等損傷した場合は、区長に報告し弁償するものとする。
- ・施設内での焼肉等は禁止するものとする。
- ・区事務所の使用料については、山吹区からの請求書により1ヶ月以内に指定口座へ振込むこと。